

市長メッセージ

市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言に基づく新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、ありがとうございます。

政府は、新規感染者が減少傾向にあること等から明日9月30日の期限をもって滋賀県を含む19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置を解除することを決定しました。

こうして感染拡大の第5波を乗り越えることができたのは、お一人おひとりが、ご自身と大切な人を守るための強い思いで感染防止にご尽力いただいた賜物と心から感謝いたします。

緊急事態宣言の解除を受けて、ご不便をおかけしていた市立施設の使用制限を10月1日から解除し、市立学校における教育活動についても段階的に再開していくこととしております。

また、加速化させているワクチン接種は、医療関係者の皆さまのご協力のもと2回目の接種を終えた方が対象者の6割に迫るなど着実に進捗するとともに、国からは、12歳以上人口の8割が2回接種するためのワクチンが供給される見通しが示されました。

市が実施する集団接種においては、土曜日午前の予約枠の追加や一部の曜日における接種時間の午後7時までの延長に加え、受験などを予定されている方の優先予約枠の確保、余剰ワクチンを活用したキャンセル待ちの登録の募集など、更なる接種機会の拡充に努めているところです。積極的にワクチン接種を検討くださいますようお願いいたします。

一方、感染状況は落ち着いてきたものの、市内では先週もクラスターが発生しており、引き続き、緊張感を持って感染対策に取り組んでいく必要があります。特に、ワクチン接種後においても気を緩めることなく、手洗い、マスク着用、密の回避など基本的な感染対策の継続をお願いいたします。

令和3年9月29日 大津市長 佐藤 健司